

1. 計画改定の背景

新型コロナウイルス感染症の世界的流行から得られた教訓を踏まえ、国や和歌山県の計画が抜本的に見直されました。これに伴い、那智勝浦町においても、将来必ず発生するとされる新たな感染症危機に備え、より実践的で柔軟に対応できるよう、約10年ぶりに計画を改定します。

2. 対策の目的

本計画では、以下の2点を主たる目的として対策を講じます。

1. 町民の生命及び健康を保護する

- ・感染拡大を抑制し、医療提供体制の崩壊を防ぎます。
- ・適切な医療を提供し、重症者数や死亡者数を減らします。

2. 町民生活及び町民経済への影響を最小限にする

- ・感染対策と社会経済活動のバランスをとり、生活の安定を確保します。
- ・業務継続計画（BCP）等により、重要な社会機能を維持します。

3. 発生段階に応じた3つの区分

状況の変化に応じて柔軟に対応するため、以下の3つの期間に区分して対策を進めます。

【準備期】：発生前の段階。計画作成、訓練、備蓄などの準備を行います。

【初動期】：発生直後の段階。対策本部の設置準備や情報収集及び提供を迅速に行います。

【対応期】：流行が拡大し、収束に向かうまでの段階。まん延防止措置や医療体制の強化、ワクチン接種などを実施します。

4. 7つの主要な対策項目

以下の7項目を柱として、国や県と連携しながら対策を実施します。

対策項目	主な取り組み内容
① 実施体制	対策本部の設置、国・県・関係機関との連携強化、職員の体制確保
② 情報提供	正確な情報の迅速な発信、リスクコミュニケーション、偏見・差別の防止
③ まん延防止	不要不急の外出自粛要請、施設の使用制限、イベント開催制限の検討
④ ワクチン	迅速かつ円滑な予防接種体制の構築、接種勧奨
⑤ 保健	保健所の相談業務及び健康観察や生活支援への協力
⑥ 物資	マスク・消毒液等の感染対策資機材の備蓄・供給調整
⑦ 生活・経済	生活必需品の供給確保、要配慮者への支援、経済対策の実施

5. 町民・事業者の皆様へのお願い

感染拡大を防ぎ、感染症危機を乗り越えるためには、行政の対策だけでなく、町民の皆様一人ひとりのご協力が不可欠です。

【平時の備え】 正しい知識の習得と、手洗い・咳エチケットなどの習慣化をお願いします。
食料品や日用品の備蓄（ローリングストック等）をお願いします。

【発生時の対応】 町からの情報に基づき、冷静な行動と基本的な感染対策の徹底をお願いします。
感染者や医療従事者等への誹謗中傷や差別は絶対に行わないでください。

【事業者の皆様へ】 職場での感染対策と、業務継続計画（BCP）の策定・点検をお願いします。